

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2021年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕 解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕 解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）は、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえで関連業法等を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア） 社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客である個人事業主が受ける雇用関係助成金申請の書類を作成して手続きを代行し、顧客から報酬を受け取った。
- （イ） 生命保険募集人・保険仲立人の登録を受けていないFPが、生命保険契約を検討している顧客のライフプランに基づき、具体的な必要保障額を試算した。
- （ウ） 税理士資格を有していないFPが、参加費無料の相談会で、相談者が持参した資料に基づき、具体的な納税額を計算した。
- （エ） 弁護士資格を有していないFP（遺言者や公証人と利害関係はない成年者）が、顧客から依頼されて公正証書遺言の証人となり、顧客から適正な報酬を受け取った。

問2

フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）を遂行する軸として金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下「本原則」という）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 本原則では、金融事業者は顧客の資産状況、取引経験、知識等を把握し、当該顧客にふさわしい金融商品の販売、推奨等を行うべきだとしている。
2. 本原則は、金融庁が原則のみを示し、金融事業者が各々の置かれた状況に応じて自主的に方針の策定に取り組むように促すものである。
3. 本原則を採択する場合、金融事業者が策定した業務運営に関する方針は、一貫して継続する必要があるため、定期的な見直しは不要である。
4. 金融事業者が、本原則を採択したうえで、自らの状況等に照らし、本原則の一部を実施しない場合は、その理由や代替策を十分に説明することが求められる。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

下記<資料>は、2022年4月28日時点の室井さん夫婦（隆雄さんと美也子さん）のMV銀行（日本国内に本店のある普通銀行）における金融資産（時価）の一覧表である。この時点においてMV銀行が破綻した場合に、預金保険制度によって保護される金融資産の金額に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。

<資料>

		室井 隆雄	室井 美也子
MV銀行 ab支店	普通預金	120万円	40万円
	定期預金（固定金利）	420万円	280万円
	投資信託	—	150万円
	財形貯蓄（定期預金）	380万円	—
MV銀行 cd支店	普通預金	20万円	10万円
	定期預金（変動金利）	—	60万円
	外貨預金	40万円	50万円

※隆雄さんおよび美也子さんはともに、MV銀行からの借入れはない。

※普通預金は決済用預金ではない。

※預金の利息については考慮しないこととする。

※MV銀行は過去1年以内に他行との合併等を行っていないこととする。

- ・ 隆雄さんの金融資産のうち、預金保険制度によって保護される金額は（ア）万円である。
- ・ 美也子さんの金融資産のうち、預金保険制度によって保護される金額は（イ）万円である。

問 4

財形貯蓄制度に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

	財形年金貯蓄	財形住宅貯蓄
契約締結の年齢要件	満（ア）歳未満	満**歳未満
積立期間	**年以上の期間にわたり、毎月定期的に積立	（イ）年以上の期間にわたり、毎月定期的に積立。ただし、積立期間中の住宅購入に際しては、一定の要件で払出可
非課税の限度額	<p>[貯蓄型] 財形住宅貯蓄と合算して元利合計**万円まで</p> <p>[保険型] 払込保険料累計額385万円まで、かつ財形住宅貯蓄と合算して払込保険料累計額（ウ）万円まで</p>	<p>[貯蓄型] 財形年金貯蓄と合算して元利合計**万円まで</p> <p>[保険型] 財形年金貯蓄と合算して払込保険料累計額**万円まで</p>
目的外の払戻時の原則的取扱い	<p>[貯蓄型] 過去**年間に支払われた利息について、さかのぼって所得税および住民税が源泉徴収される</p> <p>[保険型] 積立開始時からの利息相当分すべてが一時所得扱いとなる</p>	<p>[貯蓄型] 過去（エ）年間に支払われた利息について、さかのぼって所得税および住民税が源泉徴収される</p> <p>[保険型] 積立開始時からの利息相当分について、所得税および住民税が源泉徴収される</p>

※問題作成の都合上、一部を「**」としている。また、復興特別所得税は考慮していない。

＜語群＞				
1	5	10	20	50
55	60	500	550	600

問5

長谷川さんは、保有しているRM投資信託（追加型国内公募株式投資信託）の収益分配金を2022年2月に受け取った。RM投資信託の運用状況が下記〈資料〉のとおりである場合、収益分配後の個別元本として、正しいものはどれか。

〈資料〉

[長谷川さんが保有するRM投資信託の収益分配金受取時の状況]

収益分配前の個別元本：15,750円

収益分配前の基準価額：16,500円

収益分配金：1,000円

収益分配後の基準価額：15,500円

1. 15,000円
2. 15,500円
3. 15,750円
4. 16,500円

問6

大下さんは、少額の資金で多額の取引ができるデリバティブ取引に興味を持ち、F Pの有馬さんに株価指数先物取引の仕組みについて質問をした。F Pの有馬さんが下記<取引例>に基づいて説明した内容の空欄（ア）～（エ）にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、手数料や税金等については考慮しないものとする。

<取引例>

銘柄：日経225先物 2022年3月限 取引単位1,000倍

取引内容	取引日	取引種類	取引数	取引単価
新規取引	2022年1月12日	買建	2枚	31,000円
決済取引	2022年1月27日	転売	2枚	31,500円

F Pの有馬さんの説明

<取引例>の場合、資金決済は決済取引時に（ア）円の（イ）となります。このように、株価指数先物取引では、新規取引と決済取引のそれぞれで多額の資金決済を必要とせず、決済取引時に差金決済できることから、少額の資金で多額の取引ができる（ウ）効果があるといえます。なお、新規取引から決済取引までの間は、担保金として（エ）を差し入れる必要があります。

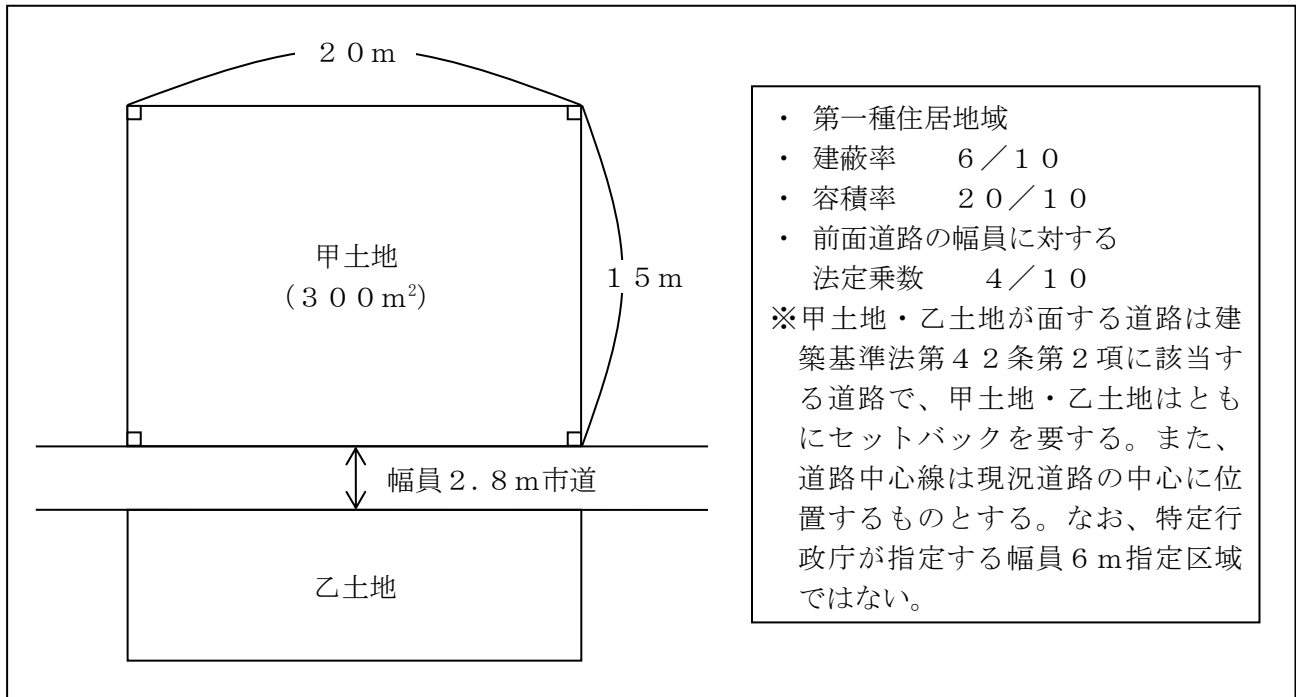
1. （ア）1,000,000 （イ）支払い （ウ）バイアス （エ）供託金
2. （ア）1,000,000 （イ）受取り （ウ）レバレッジ （エ）証拠金
3. （ア）1,000 （イ）支払い （ウ）バイアス （エ）供託金
4. （ア）1,000 （イ）受取り （ウ）レバレッジ （エ）証拠金

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

建築基準法に従い、下記〈資料〉の甲土地に建物を建てる場合の建築面積の最高限度を計算しなさい。
なお、〈資料〉に記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

〈資料〉



問 8

下記<資料>は、大垣一郎さんが所有する土地の登記事項証明書の一部である。この登記事項証明書に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、<資料>に記載のない事項は一切考慮しないこととする。

<資料>

権利部（乙区）（***）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成22年11月15日 第9△457号	原因 平成22年11月15日金銭消費貸借同日設定 債権額 金4,000万円 利息 年1.275%（年365日日割計算） 損害金 年14%（年365日日割計算） 債務者 ○○区△△三丁目××番○号 青山二郎 抵当権者 ××区○○一丁目□番□号 株式会社P K銀行 共同担保 目録（×）第734□号

※問題作成の都合上、一部を「***」としている。

- （ア）登記事項証明書は、法務局などにおいて手数料を納付すれば、誰でも交付の請求をすることができる。
- （イ）この土地には株式会社P K銀行の抵当権が設定されているが、別途、ほかの金融機関が抵当権を設定することも可能である。
- （ウ）上記<資料>から、抵当権の設定当時、青山二郎さんがこの土地の所有者であったことが確認できる。
- （エ）青山二郎さんが株式会社P K銀行への債務を完済すると、当該抵当権の登記は自動的に抹消される。

問9

公的な土地評価に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

価格の種類	公示価格	基準地標準価格	固定資産税評価額	相続税路線価
所管	（ア）	都道府県	市町村（東京23区は東京都）	国税庁
評価割合	—	—	公示価格の（イ）程度	公示価格の**%程度
目的	<ul style="list-style-type: none"> 一般の土地取引の指標 公共事業用地の適正補償額の算定基準 	<ul style="list-style-type: none"> 国土利用計画法による土地取引の適正かつ円滑な実施 一般の土地取引の指標 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税等の課税のため 	<ul style="list-style-type: none"> 相続税や（ウ）の課税のため

※問題作成の都合上、一部を「**」としている。

- （ア）国土交通省 （イ）70% （ウ）贈与税
- （ア）国土交通省 （イ）80% （ウ）贈与税
- （ア）内閣府 （イ）80% （ウ）不動産取得税
- （ア）内閣府 （イ）70% （ウ）不動産取得税

問10

杉山さんは、9年前に相続により取得し、その後継続して居住している自宅の土地および建物の売却を検討している。売却に係る状況が下記<資料>のとおりである場合、所得税における課税長期譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、<資料>に記載のない事項は一切考慮しないこととする。

<資料>

<ul style="list-style-type: none"> 取得費：土地および建物とも不明であるため概算取得費とする。 譲渡価額（合計）：6,600万円 譲渡費用（合計）：240万円 <p>※居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。 ※所得控除は考慮しないものとする。</p>


- 3,600万円
- 3,360万円
- 3,270万円
- 3,030万円

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。

問11

飯田敬介さん（61歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約は自動更新しているものとし、敬介さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

無配当定期保険特約付終身保険		保険証券記号番号 ××-××××××	
保険契約者	飯田 敬介 様 1960年9月29日生 男性	保険契約者印 	◇契約日 1995年11月1日
被保険者	飯田 敬介 様 1960年9月29日生 男性		◇主契約の保険期間 終身
受取人	死亡保険金 飯田 唯 様（妻）	受取割合 10割	◇主契約の保険料払込期間 30年間
			◇特約の保険期間 10年 (80歳まで自動更新)
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
終身保険金額（主契約保険金額）	300万円	毎回 △△, △△△円	
定期保険特約保険金額	2,000万円		
三大疾病保障定期保険特約保険金額	1,000万円	[保険料払込方法] 月払い	
災害割増特約保険金額	2,000万円		
災害入院特約	入院5日目から 日額 5,000円		
疾病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円		
※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の 10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。			
※入院給付金の1入院当たりの限度日数は120日、通算限度日数は1,095日です。			

<資料/保険証券2>

保険種類 終身医療保険		保険証券記号番号 ○○-○○○○○	
保険契約者	飯田 敬介 様 1960年9月29日生 男性	保険契約者印 	◇契約日 2010年4月1日
被保険者	飯田 敬介 様 1960年9月29日生 男性		◇保険期間 終身
受取人	給付金 飯田 敬介 様 死亡保険金 飯田 唯 様 (妻)	受取割合 10割	◇保険料払込期間 終身

◇ご契約内容

給付金・保険金の内容	給付日額・保険金額	保険期間
入院給付金	日額 5,000円 *病気やケガで2日以上継続入院のとき、入院開始日からその日を含めて1日目より支払います。 *同一事由の1回の入院給付金支払い限度額は60日、通算して1,000日となります。	終身
手術給付金	給付日額 入院給付金日額×10・20・40倍 *所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて、手術給付金（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）を支払います。	
介護給付金	一時金 120万円 終身介護年金 60万円 *公的介護保険制度に定める要介護2以上の状態に該当していると認定されたときに一時金および第1回の介護年金を支払います。第2回以後の介護年金については、第1回の介護年金の年単位の応当日に支払事由に該当している限り支払います。	
死亡・高度障害保険金	保険金 20万円 *死亡または所定の高度障害となった場合に支払います。	

◇保険料の内容	◇その他付加されている特約							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;">払込保険料合計</td> <td style="width:40%; text-align: center;">×,×××円</td> </tr> <tr> <td>払込方法 (回数)</td> <td>: 年12回</td> </tr> <tr> <td>払込期月</td> <td>: 毎月</td> </tr> </table>	払込保険料合計	×,×××円	払込方法 (回数)	: 年12回	払込期月	: 毎月	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保険料口座振替特約 *以下余白</td> </tr> </table>	保険料口座振替特約 *以下余白
払込保険料合計	×,×××円							
払込方法 (回数)	: 年12回							
払込期月	: 毎月							
保険料口座振替特約 *以下余白								

- ・ 敬介さんが現時点で、ケガで36日間入院し（手術は受けていない）、その後「要介護2」の状態に認定された場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の給付初年度の合計は（ア）万円である。
 - ・ 敬介さんが現時点で、初めてがん（悪性新生物）と診断され、治療のため42日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率40倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
 - ・ 敬介さんが現時点で、交通事故で死亡（入院・手術なし）した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。
- ※約款所定の手術は無配当定期保険特約付終身保険および終身医療保険ともに該当するものである。

問 1 2

西山忠一さんが2021年中に支払った定期保険特約付終身保険とがん保険の保険料は下記<資料>のとおりである。忠一さんの2021年分の所得税の計算における生命保険料控除額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>の保険について、これまでに契約内容の変更はないものとする。また、2021年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

<資料>

<p>[定期保険特約付終身保険 (無配当)] 契約日：2011年3月1日 保険契約者：西山 忠一 被保険者：西山 忠一 死亡保険金受取人：西山 美香 (妻) 2021年の年間支払保険料：99,840円</p>	<p>[がん保険 (無配当)] 契約日：2012年12月1日 保険契約者：西山 忠一 被保険者：西山 忠一 死亡保険金受取人：西山 美香 (妻) 2021年の年間支払保険料：67,560円</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<所得税の生命保険料控除額の速算表>

[2011年12月31日以前に締結した保険契約 (旧契約) 等に係る控除額]

○一般生命保険料控除、個人年金保険料控除

年間の支払保険料の合計		控除額
25,000円 以下		支払金額
25,000円 超	50,000円 以下	支払金額×1/2+12,500円
50,000円 超	100,000円 以下	支払金額×1/4+25,000円
100,000円 超		50,000円

[2012年1月1日以降に締結した保険契約 (新契約) 等に係る控除額]

○一般生命保険料控除、個人年金保険料控除、介護医療保険料控除

年間の支払保険料の合計		控除額
20,000円 以下		支払金額
20,000円 超	40,000円 以下	支払金額×1/2+10,000円
40,000円 超	80,000円 以下	支払金額×1/4+20,000円
80,000円 超		40,000円

(注) 支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1. 76,890円
2. 81,890円
3. 86,850円
4. 91,850円

問 1 3

株式会社 L P の専務取締役の関根さんが任期満了で退職した場合、同社の役員退職慰労金規程に基づき受け取ることができる役員退職慰労金の金額を計算しなさい。なお、解答は以下の<前提条件>および<資料>に基づくものとし、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

<前提条件>

- ・ 入社時年齢：35歳
- ・ 退職時年齢：70歳（役員在任年数35年間）
- ・ 入社から退職までの役位は継続して専務取締役
- ・ 退職時の最終報酬月額：60万円

<資料：株式会社 L P の役員退職慰労金規程>

[役員退職慰労金規程]（抜粋）

第1条（総則）

この規程は退任した取締役または監査役（以下「役員」という）の役員退職慰労金および弔慰金について定めるものである。

第2条（退任の定義）

退任の時期は以下の各号に定めるときとする。

- ①辞任
- ②任期満了
- ③解任
- ④死亡

第3条（金額の算定）

役員退職慰労金の算定は、役位別の最終報酬月額に役位ごとの在任期間の年数を乗じ、役位別係数を乗じて算出した額（以下の式）の合計額とする。

$$\text{最終報酬月額} \times \text{役員在任年数} \times \text{功績倍率(役位別係数)} = \text{役員退職慰労金}$$

役位別係数

代表取締役	3.0
専務取締役	2.4
常務取締役	2.2
取締役	2.0
監査役	1.5

—以下省略—

問 1 4

下記<資料>に基づき、山根さんが契約している普通傷害保険について、FPの安藤さんの次の説明の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。
 なお、同じ語句を何度選んでもよいこととし、他の保険金の支払い要件はすべて満たしているものとする。

<資料>

普通傷害保険証券					
証券番号 ××-×××××					
ご契約者	被保険者（保険の対象となる方）				
山根 隆 様	山根 隆 様				
保険期間（保険のご契約期間） 2022年3月15日 午後4時から 2023年3月15日 午後4時まで	保険料 △△, △△△円 保険料払込方法 月払い（12回払い）				
◆ご契約内容					
給付項目	保険金額				
傷害死亡保険金額	10,000,000円				
傷害後遺障害保険金額 （後遺障害の程度により保険金額の4%～100%）	10,000,000円				
傷害入院保険金日額	1日につき 5,000円 （入院1日目から補償）				
傷害手術保険金額	入院中は入院保険金日額の10倍、入院中以外は入院保険金日額の5倍				
傷害通院保険金日額	1日につき 2,000円				
◆適用特約					
天災危険補償特約（地震・噴火・津波危険を補償）					
◆その他の補償					
個人賠償責任特約	日常生活での賠償事故を補償 支払限度額：（1事故）1億円				
◆傷害後遺障害の等級ごとの保険金額表					
等級	保険金	等級	保険金	等級	保険金
第1級	10,000,000円	第6級	5,000,000円	第11級	1,500,000円
第2級	10,000,000円	第7級	4,200,000円	第12級	1,000,000円
第3級	10,000,000円	第8級	3,400,000円	第13級	700,000円
第4級	6,900,000円	第9級	2,600,000円	第14級	400,000円
第5級	5,900,000円	第10級	2,000,000円		

- ・ 「山根さんが就寝中に発生した地震で、倒れてきたタンスの下敷きになり、腕を骨折して10日間病院に通院治療した場合、受け取れる保険金は（ア）です。」
- ・ 「山根さんが工作中的の事故でケガを負い、その日から20日間病院に入院した場合（手術は受けていない）、受け取れる保険金は（イ）です。」
- ・ 「山根さんが交通事故により傷害後遺障害第6級に該当した場合、受け取れる傷害後遺障害保険金は（ウ）です。」
- ・ 「山根さんの飼い犬が近所の子どもにかみついてケガをさせ、法律上の損害賠償責任を負った場合、その損害に対して支払われる保険金の限度額は（エ）です。」

<語群>

- | | | | |
|----------|-------------|----------|----------|
| 1. 0円 | 2. 2万円 | 3. 4万円 | 4. 5万円 |
| 5. 10万円 | 6. 420万円 | 7. 500万円 | 8. 590万円 |
| 9. 690万円 | 10. 1,000万円 | 11. 1億円 | |

【第5問】下記の（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

飲食店を営む個人事業主の柴田さんは、2020年7月に乗用車（新車）を購入し、その日から2021年12月まで引き続き事業の用に供している。購入した乗用車に関する内容が以下のとおりである場合、柴田さんの2021年分の所得税における事業所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき減価償却費の金額として、正しいものはどれか。なお、柴田さんは個人事業の開業年（2015年）において、車両の減価償却方法として定率法を選択している。また、償却保証額は考慮しないこととし、計算過程および計算結果において、円未満の端数が生じたときは、これを切り上げること。

<乗用車に関する内容>

資産名	取得年月	法定耐用年数	取得価額	事業専用割合
乗用車	2020年7月	6年	3,500,000円	100%

<定率法による償却率等>

法定耐用年数	定率法の償却率
6年	0.333

1. 583,334円
2. 777,389円
3. 971,445円
4. 1,165,500円

問16

退職所得に関する次の（ア）～（ウ）の記述のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）障害者になったことを直接の原因として勤続年数10年で退職した場合の退職所得控除額は、「40万円×勤続年数」により計算した額に50万円を加えた金額となる。
- （イ）退職所得控除額を計算する際の勤続年数に1年未満の端数があるときには、その端数は切り上げて勤続年数に含めて計算する。
- （ウ）退職所得の金額は、役員の場合でもその在任（勤続）年数に関わらず、退職一時金の額から退職所得控除額を控除した残額の2分の1に相当する額となる。

問 17

会社員の明石さんが2021年に支払った保険料等は下記のとおりである。この場合の明石さんの2021年分の所得税における社会保険料控除額を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

保険料等の種類	支払金額（年額）（※1）
健康保険料	17万円
介護保険料（※2）	3万円
厚生年金保険料	33万円
雇用保険料	1万円
企業型確定拠出年金の マッチング拠出の掛金	5万円
確定給付企業年金の 加入者拠出掛金	12万円

（※1）いずれも明石さんの給与明細および賞与明細に記載された給与および賞与から控除された保険料等の年額であり、会社負担額を含まない。

（※2）介護保険法の規定による介護保険料である。

問 18

会社員の福岡さんは、2021年中に下記の配当の支払いを受けた。配当所得についてすべて総合課税による確定申告を選択した場合、福岡さんの2021年分の所得税における配当控除の金額として、正しいものはどれか。なお、福岡さんの所得は給与所得、配当所得のみであり、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<福岡さんが2021年中に受け取った配当等>

銘柄	配当等の金額 (税引前)	左記の計算期間	備考
株式会社WA	350,000円	12ヵ月	内国法人の上場株式から生じた利益剰余金の配当
株式会社WB	250,000円	12ヵ月	内国法人の非上場株式から生じた利益剰余金の配当で、少額配当に該当するものはない。

<福岡さんの給与所得、所得控除額>

給与所得	1,200万円
所得控除額	210万円

<配当控除の控除率>

	課税総所得金額等	控除率
①	その年分の課税総所得金額等が1,000万円以下である場合	10%
②	その年分の課税総所得金額等が1,000万円を超え、かつ、課税総所得金額等から配当所得の金額を差し引いた金額が1,000万円以下である場合	課税総所得金額等1,000万円以下の部分の配当所得：10% 課税総所得金額等1,000万円超の部分の配当所得：5%
③	その年分の課税総所得金額等から配当所得の金額を差し引いた金額が1,000万円を超える場合	5%

1. 25,000円
2. 30,000円
3. 35,000円
4. 55,000円

【第6問】下記の（問19）～（問22）について解答しなさい。

問19

下記の相続事例（2022年4月15日相続開始）における相続税の課税価格の合計額を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額＞

土地：1,000万円（「小規模宅地等の評価減の特例」適用後）

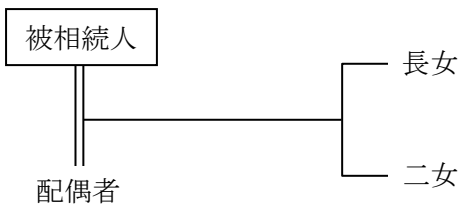
建物：500万円

現預金：1,000万円

死亡保険金：2,500万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）

債務および葬式費用：300万円

＜親族関係図＞



※「小規模宅地等の評価減の特例」の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。

※死亡保険金はすべて被相続人の配偶者が受け取っている。

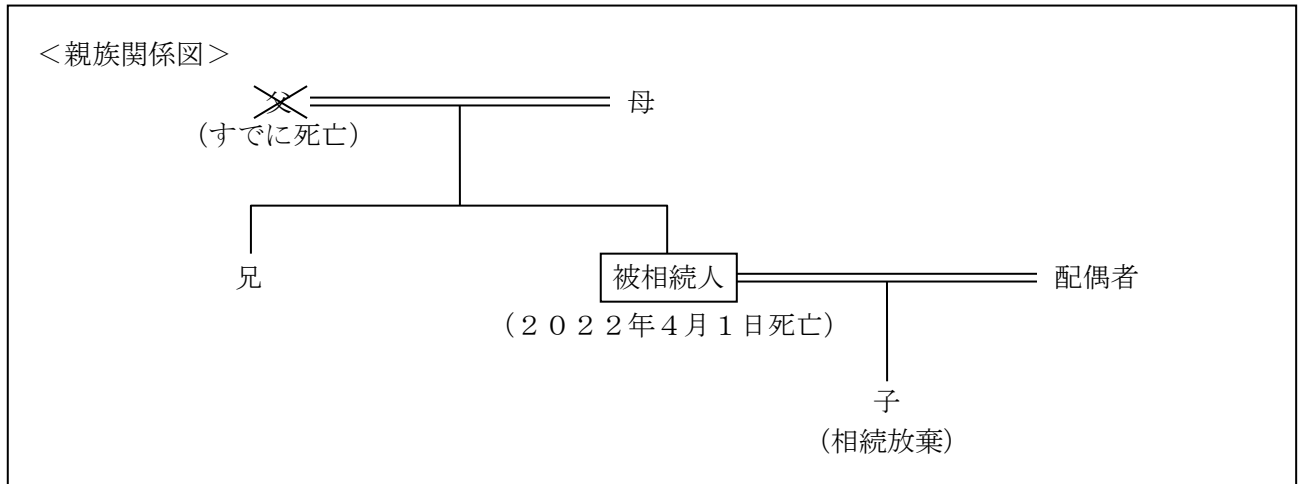
※すべての相続人は、相続により財産を取得している。

※相続開始前3年以内に被相続人からの贈与により財産を取得した相続人はおらず、相続時精算課税制度を選択した相続人もいない。また、相続を放棄した者もいない。

※債務および葬式費用は被相続人の配偶者がすべて負担している。

問20

下記<親族関係図>の場合において、民法の規定に基づく法定相続分および遺留分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[各人の法定相続分と遺留分]

- ・ 被相続人の配偶者の法定相続分は（ ア ）
- ・ 被相続人の兄の法定相続分は（ イ ）
- ・ 被相続人の母の遺留分は（ ウ ）

<語群>				
なし	1/2	1/3	2/3	1/4
3/4	1/6	1/8	1/12	

問 2 1

相続税における「小規模宅地等の評価減の特例」に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

宅地等の区分	適用限度面積	減額割合
特定事業用宅地等※	400 m ²	(ウ) %
特定同族会社事業用宅地等		
特定居住用宅地等	(ア) m ²	
貸付事業用宅地等※	(イ) m ²	50 %

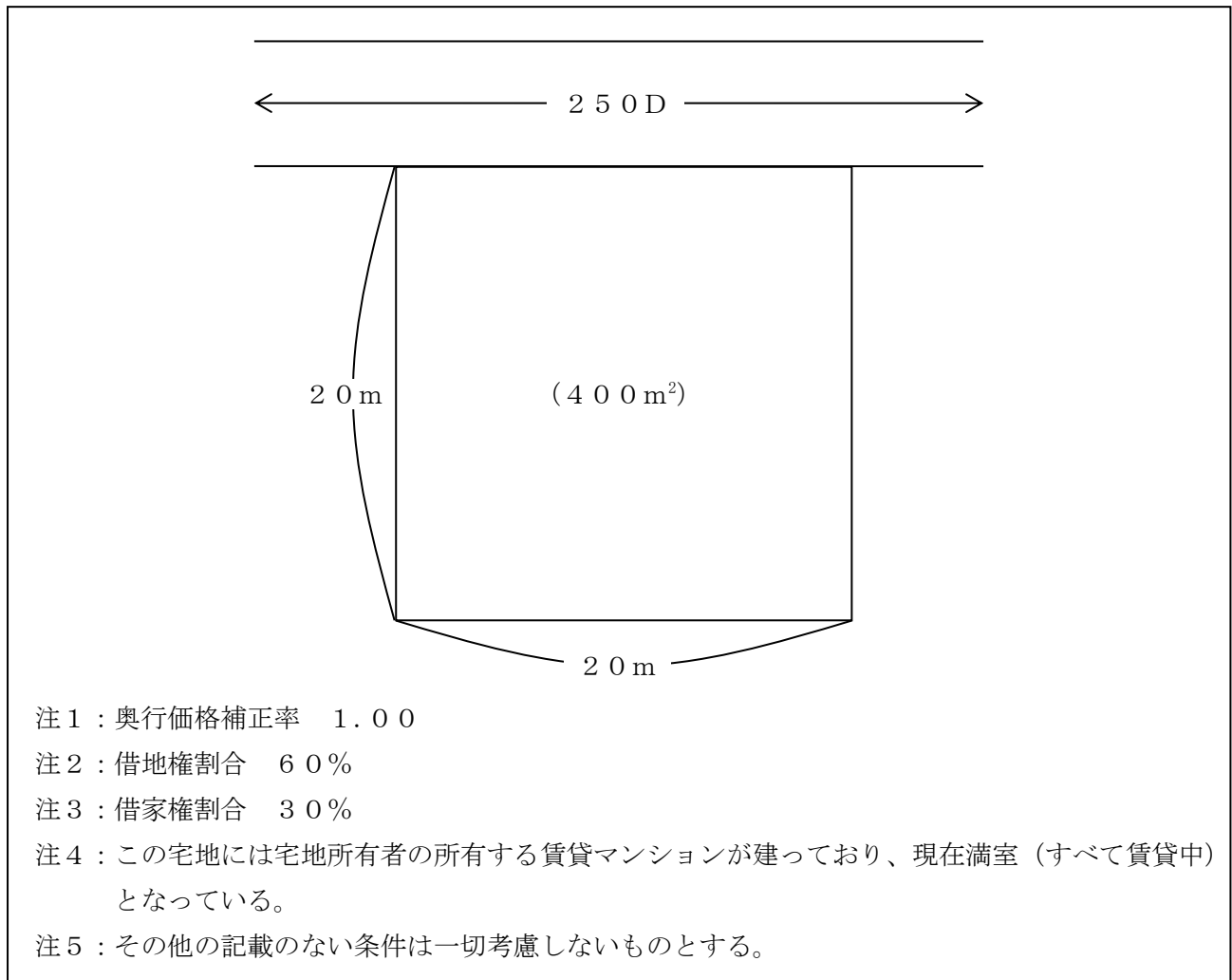
※特定事業用宅地等と貸付事業用宅地等については、一定の場合に該当しない限り、相続開始前3年以内に新たに（貸付）事業の用に供された宅地等を除く。

1. (ア) 330 (イ) 240 (ウ) 70
2. (ア) 330 (イ) 200 (ウ) 80
3. (ア) 300 (イ) 240 (ウ) 70
4. (ア) 300 (イ) 200 (ウ) 80

問 2 2

下記<資料>の宅地（貸家建付地）に係る路線価方式による相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

<資料>



1. $250,000\text{円} \times 1.00 \times 400\text{m}^2$
2. $250,000\text{円} \times 1.00 \times 400\text{m}^2 \times 60\%$
3. $250,000\text{円} \times 1.00 \times 400\text{m}^2 \times (1 - 60\%)$
4. $250,000\text{円} \times 1.00 \times 400\text{m}^2 \times (1 - 60\% \times 30\% \times 100\%)$

【第7問】下記の（問23）～（問25）について解答しなさい。

＜落合家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考（※）
落合 茂則	本人	1984年 6月22日	会社員
結花	妻	1985年 8月19日	会社員
勇人	長男	2009年10月 4日	中学生
優子	長女	2011年 6月11日	小学生

※備考欄は、2022年5月1日時点のものである。

＜落合家のキャッシュフロー表＞

（単位：万円）

経過年数		基準年	1年	2年	3年	4年	
西暦（年）		2021	2022	2023	2024	2025	
家族・ 年齢	落合 茂則	本人	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳
	結花	妻	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳
	勇人	長男	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳
	優子	長女	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
ライフイベント		変動率		勇人 中学校 入学	自動車の 買い換え	優子 中学校 入学	勇人 高校入学
収入	給与収入（本人）	1%	387			（ア）	
	給与収入（妻）	1%	302				
	収入合計	—	689	696	703		717
支出	基本生活費	1%	218	220	222		227
	住居費	—	154	154	154		154
	教育費	—	70	90	80		90
	保険料	—	48	48	60	60	60
	一時的支出	—			300		
	その他支出	1%	50	51	51	52	52
	支出合計	—	540	563	867	590	583
年間収支		—	149	133	▲164	120	134
金融資産残高		1%	342			442	（イ）

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2021年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問 2 3

落合家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 4

落合家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 5

キャッシュフロー表を作成するうえでは、収入や支出などの変動率、金融資産の運用利回りの予測が重要である。運用利回り等の変動に影響を与える要因についての次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 外国為替相場が円高になると、輸入物価を押し上げる要因となり得る。
2. 新発30年国債利回りは、国内長期金利の代表的な指標である。
3. 変動金利型住宅ローンの適用金利については、短期プライムレートを基準とする金融機関が主流である。
4. 消費者物価指数の算出では、消費税率の引上げがあっても増税分を差し引いて計算し、結果に影響しないようになっている。

【第8問】下記の（問26）～（問28）について解答しなさい。

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問 2 6

田中さんは、独立開業の準備資金として、15年後に700万円を準備したいと考えている。15年間、年利1.0%で複利運用する場合、現在いくら資金があればよいか。

問 2 7

長岡さんは、老後の生活資金の一部として、毎年年末に300万円を受け取りたいと考えている。受取期間を20年間とし、年利1.0%で複利運用する場合、受取り開始時にいくら資金があればよいか。

問 2 8

筒井さんは、移住するための資金として、20年後に1,200万円を準備したいと考えている。年利1.0%で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

【第9問】下記の（問29）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

香川篤志さんは、民間企業に勤務する会社員である。篤志さんと妻の由美子さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある大津さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2022年4月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
香川 篤志	本人	1975年11月 3日	46歳	会社員（正社員）
由美子	妻	1979年 8月30日	42歳	パートタイマー
勇樹	長男	2007年 2月22日	15歳	高校生

[収入金額（2021年）]

篤志さん：給与収入850万円。給与収入以外の収入はない。

由美子さん：給与収入95万円。給与収入以外の収入はない。

[金融資産（時価）]

篤志さん名義

銀行預金（普通預金）：150万円

銀行預金（定期預金）：400万円

由美子さん名義

銀行預金（普通預金）：20万円

銀行預金（定期預金）：200万円

[住宅ローン]

契約者：篤志さん

借入先：KM銀行

借入時期：2007年8月

借入金額：2,800万円

返済方法：元利均等返済（ボーナス返済なし）

金利：全期間固定金利型

返済期間：35年間

[保険]

定期保険A：保険金額2,500万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は篤志さん、保険金受取人は由美子さんである。

火災保険B：保険金額2,000万円。地震保険付帯。保険の目的は自宅建物。保険期間は35年（地震保険は1年）。保険契約者（保険料負担者）および保険金受取人は篤志さんである。

問 29

篤志さんは下記<資料>のKM銀行の外貨定期預金キャンペーンに関心を持っている。この外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。

<資料>

- ・ 預入額 10,000米ドル
- ・ 預入期間 1ヵ月
- ・ 預金金利 6.0% (年率)
- ・ 為替レート (1米ドル)

	TTS	TTM (仲値)	TTB
満期時	112.00円	111.00円	110.00円

※利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月単位で計算すること。

※為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。

※利息に対しては、米ドル建ての利息額の20% (復興特別所得税は考慮しない) 相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとする。

※計算過程において、小数点以下の端数が発生した場合は、小数点以下第3位を四捨五入すること。

1. 1,152,800円
2. 1,124,480円
3. 1,105,500円
4. 1,104,400円

問30

篤志さんは、現在居住している自宅の住宅ローン（全期間固定金利型、返済期間35年、元利均等返済、ボーナス返済なし）の繰上げ返済を検討しており、FPの天津さんに質問をした。篤志さんが住宅ローンを180回返済後に、100万円以内で期間短縮型の繰上げ返済をする場合、この繰上げ返済により短縮される返済期間として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記〈資料〉を使用し、繰上げ返済額は100万円を超えない範囲での最大額とすること。また、繰上げ返済に伴う手数料等は考慮しないものとする。

〈資料：香川篤志さんの住宅ローンの償還予定表の一部〉

返済回数（回）	毎月返済額（円）	うち元金（円）	うち利息（円）	残高（円）
180	103,125	59,998	43,127	19,107,829
181	103,125	60,133	42,992	19,047,696
182	103,125	60,268	42,857	18,987,428
183	103,125	60,404	42,721	18,927,024
184	103,125	60,540	42,585	18,866,484
185	103,125	60,676	42,449	18,805,808
186	103,125	60,812	42,313	18,744,996
187	103,125	60,949	42,176	18,684,047
188	103,125	61,086	42,039	18,622,961
189	103,125	61,224	41,901	18,561,737
190	103,125	61,362	41,763	18,500,375
191	103,125	61,500	41,625	18,438,875
192	103,125	61,638	41,487	18,377,237
193	103,125	61,777	41,348	18,315,460
194	103,125	61,916	41,209	18,253,544
195	103,125	62,055	41,070	18,191,489
196	103,125	62,195	40,930	18,129,294
197	103,125	62,335	40,790	18,066,959
198	103,125	62,475	40,650	18,004,484

1. 1年6ヵ月
2. 1年5ヵ月
3. 1年4ヵ月
4. 9ヵ月

問31

篤志さんは、つみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）とiDeCo（個人型確定拠出年金）についてFPの大津さんに質問をした。大津さんがつみたてNISAとiDeCoの概要を説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（エ）に入る適切な数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<つみたてNISAとiDeCoの概要>

	つみたてNISA	iDeCo
年間投資・拠出限度額	新規投資額で毎年（ア）万円	企業年金がない会社員27.6万円、自営業者（イ）万円（国民年金基金掛金等との合算）など、加入者の区分によって異なる
税制	<ul style="list-style-type: none"> 所得控除の適用はない 最長（ウ）年間、運用益が非課税 	<ul style="list-style-type: none"> 掛金全額が所得控除の対象となる 運用益は非課税 受取方法により、退職所得控除または公的年金等控除の対象となる
運用資金の引出し	いつでも引出し可	原則（エ）歳までは引出しができない
運用対象	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託、ETF	定期預金、生命保険、投資信託等

<語群>

- | | | | |
|---------|---------|---------|-------|
| 1. 20 | 2. 24 | 3. 30 | 4. 40 |
| 5. 60 | 6. 65 | 7. 70 | 8. 80 |
| 9. 81.6 | 10. 100 | 11. 120 | |

問32

下記<資料>を基に、篤志さんの自宅に係る年間の地震保険料を計算しなさい。篤志さんの自宅は大阪府にあるロ構造の一戸建てで、地震保険の保険金額は、2022年4月1日現在の火災保険の保険金額に基づく契約可能な最大額である。なお、地震保険料の割引制度は考慮外とする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料：年間保険料例（地震保険金額100万円当たり、割引適用なしの場合）>

建物の所在地（都道府県）	建物の構造区分	
	イ構造※	ロ構造※
北海道・青森県・岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県	740円	1,230円
福島県	970円	1,950円
宮城県・山梨県・愛知県・三重県・大阪府・和歌山県・香川県・愛媛県・大分県・宮崎県・沖縄県	1,180円	2,120円
茨城県	1,770円	3,660円
埼玉県	2,040円	3,660円
徳島県・高知県	1,770円	4,180円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県	2,750円	4,220円

※イ構造：主として鉄骨・コンクリート造の建物、ロ構造：主として木造の建物

問33

篤志さんが仮に2022年5月に46歳で在職中に死亡した場合、篤志さんの死亡時点において由美子さんが受け取ることができる公的年金の遺族給付の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、篤志さんは、大学卒業後の22歳から死亡時まで継続して厚生年金保険の被保険者であったものとする。また、家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

1. 遺族基礎年金＋遺族厚生年金
2. 遺族基礎年金＋遺族厚生年金＋中高齢寡婦加算
3. 遺族厚生年金＋中高齢寡婦加算
4. 遺族厚生年金

問34

篤志さんの健康保険料に関する（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、篤志さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者である。また、健康保険料の計算に当たっては、下記＜資料＞に基づくこととする。

＜資料＞

[篤志さんに関するデータ]

給与：毎月600,000円（標準報酬月額590,000円）

賞与：1回につき650,000円

※賞与は年2回支給される。

[健康保険の保険料率]

介護保険第2号被保険者に該当しない場合：10.00%（労使合計）

介護保険第2号被保険者に該当する場合：11.80%（労使合計）

- （ア）毎月の給与に係る健康保険料のうち、篤志さんの負担分は30,000円である。
- （イ）年2回支給される賞与について、健康保険料は徴収されない。
- （ウ）篤志さんが負担した健康保険料は、所得税の計算上、全額が社会保険料控除の対象となる。

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

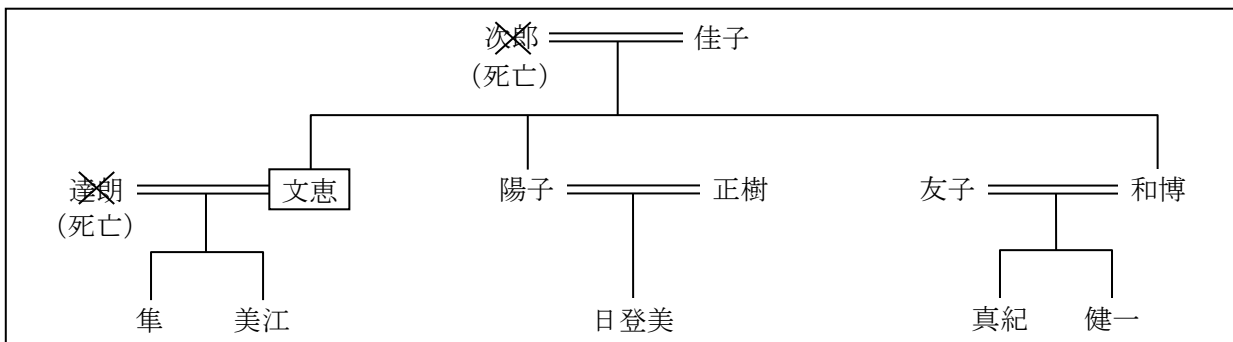
<設例>

国内の企業に勤務する工藤文恵さんは、2022年4月2日に死亡した夫（達朗さん）の相続に関することや今後の生活のことなどについて、FPで税理士でもある宮本さんに相談をした。なお、下記データのうち「Ⅰ. 家族構成（同居家族）」および「Ⅱ. 工藤家の親族関係図」は達朗さん死亡後のものであり、「Ⅲ. 工藤家（達朗さんと文恵さん）の財産の状況」は2022年4月1日現在のものである。

Ⅰ. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
工藤 文恵	本人	1970年11月22日	51歳	会社員
隼	長男	2005年7月28日	16歳	高校生
美江	長女	2008年8月18日	13歳	中学生

Ⅱ. 工藤家の親族関係図



注1：文恵さんの夫の達朗さんは、国内の企業に勤務していたが、2022年4月2日に交通事故で死亡している。

Ⅲ. 工藤家（達朗さんと文恵さん）の財産の状況

[資料1：保有資産（時価）]

(単位：万円)

	達朗（注2）	文恵
金融資産		
預貯金等	1,200	1,160
株式・投資信託	210	280
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
不動産		
土地（自宅の敷地）	2,690	
建物（自宅の家屋）	620	
その他（動産等）	80	150

注2：達朗さんが所有していた財産に関する遺産分割はまだ行われていない。

[資料2：負債残高]

住宅ローン：1,250万円（債務者は達朗さん。団体信用生命保険付き）

[資料3：生命保険]

(単位：万円)

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額
定期保険A（グループ保険）	達朗	達朗	文恵	1,000	—
定期保険特約付終身保険B （終身保険部分）	達朗	達朗	文恵	300	120
（定期保険部分）				3,000	—
終身保険C	達朗	達朗	文恵	300	80
終身保険D	文恵	文恵	達朗	200	50
終身保険E	文恵	達朗	文恵	250	240

注3：2022年4月1日以後、新たに締結された契約はない。また、解約、更新、変更および保険金の請求等が行われた契約もない。

注4：解約返戻金相当額は、2022年4月1日で解約した場合の金額である。

注5：定期保険Aには、災害割増特約（1,000万円）が付保されている。

注6：すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

注7：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問35

F Pの宮本さんは、2022年4月1日時点における工藤家（達朗さんと文恵さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

<工藤家（達朗さんと文恵さん）のバランスシート>

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××		
株式・投資信託	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
不動産			
土地（自宅の敷地）	×××		
建物（自宅の家屋）	×××	[純資産]	（ア）
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問36

達朗さんの相続に係る原則的な手続きに関する次の（ア）～（エ）の記述のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）相続放棄をする場合には、自己のために相続の開始があったことを知った時から、3ヵ月以内に家庭裁判所に申述しなければならない。
- （イ）限定承認をする場合には、自己のために相続の開始があったことを知った時から、4ヵ月以内に家庭裁判所に申述しなければならない。
- （ウ）遺産分割協議により遺産分割を行う場合には、相続の開始があったことを知った日から10ヵ月以内に遺産分割協議書を作成し、家庭裁判所に提出しなければならない。
- （エ）相続税の納税義務がある場合には、相続の開始があったことを知った日の翌日から10ヵ月以内に申告書を提出しなければならない。

問37

文恵さんの母である佳子さん（75歳）が2021年中に受け取った公的年金および終身保険の解約返戻金の明細は下記＜資料＞のとおりである。2021年分の所得税の確定申告に際して、佳子さんが申告すべき合計所得金額（所得控除を差し引く前の金額）として、正しいものはどれか。なお、佳子さんには下記以外に申告すべき所得はない。また、前年以前から繰り越された純損失の金額等はないものとする。

＜資料：公的年金および終身保険の解約返戻金の明細＞

	金額（収入金額）	税務上の必要経費等の額
老齢基礎年金	70万円	各自計算
遺族厚生年金	120万円	各自計算
終身保険の解約返戻金 （注）2010年に契約した保険 契約に係るものである。	800万円	払込保険料（一時払いで佳子さんが全額負担している）550万円

＜公的年金等控除額の速算表＞

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額
		公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 1,000万円以下
65歳未満の者	130万円以下	60万円
	130万円超 410万円以下	$(A) \times 25\% + 27.5$ 万円
	410万円超 770万円以下	$(A) \times 15\% + 68.5$ 万円
	770万円超 1,000万円以下	$(A) \times 5\% + 145.5$ 万円
	1,000万円超	195.5万円
65歳以上の者	330万円以下	110万円
	330万円超 410万円以下	$(A) \times 25\% + 27.5$ 万円
	410万円超 770万円以下	$(A) \times 15\% + 68.5$ 万円
	770万円超 1,000万円以下	$(A) \times 5\% + 145.5$ 万円
	1,000万円超	195.5万円

1. 1,000,000円
2. 1,100,000円
3. 1,800,000円
4. 2,000,000円

問 38

文恵さんが取引をしているS Z証券会社から送付された2021年分の特定口座年間取引報告書（一部）が下記＜資料＞のとおりである場合、次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る最も適切な語句または数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ番号を何度選択してもよいこととする。また、復興特別所得税については考慮しないこと。

＜資料＞

（単位：円）

① 譲渡の対価の額 （収入金額）	② 取得費及び譲渡に要した費用の額等	③ 差引金額（譲渡所得等の金額） （①－②）
1,500,000	1,800,000	（各自計算）

	種類	配当等の額	源泉徴収税額 （所得税）	配当割額 （住民税）	特別分配金の額
特定 上場 株式 等の 配当 等	④ 株式、出資又は基金	100,000	（各自計算）	（各自計算）	
	⑤ 特定株式投資信託				
	⑥ 投資信託又は特定受益証券発行信託 （⑤、⑦及び⑧以外）				
	⑦ オープン型証券投資信託	60,000	（各自計算）	（各自計算）	80,000
	⑧ 国外株式又は国外投資信託等				
	⑨ 合計（④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧）	160,000	（各自計算）	（ア）	80,000
上記 以外 のもの	⑩ 公社債				
	⑪ 社債的受益権				
	⑫ 投資信託又は特定受益証券発行信託 （⑬及び⑭以外）				
	⑬ オープン型証券投資信託				
	⑭ 国外公社債等又は国外投資信託等				
	⑮ 合計（⑩＋⑪＋⑫＋⑬＋⑭）				
	⑯ 譲渡損失の金額	（各自計算）			
	⑰ 差引金額（⑨＋⑮－⑯）	（各自計算）			
	⑱ 納付税額		（各自計算）	（各自計算）	
	⑲ 還付税額（⑨＋⑮－⑱）		（イ）	（各自計算）	

- ・ 文恵さんが2021年中に受け取った上場株式等の配当等から源泉徴収された住民税額は（ア）円である。
- ・ この特定口座で生じた譲渡損失とこの特定口座で受け入れた上場株式等の配当等とが損益通算された結果、還付された所得税額は（イ）円である。
- ・ 2022年分に繰り越すことのできる譲渡損失の額は、（ウ）円である。

<語群>

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. ゼロ | 2. 8,000 | 3. 12,000 |
| 4. 16,000 | 5. 24,000 | 6. 32,000 |
| 7. 36,000 | 8. 60,000 | 9. 140,000 |

問39

文恵さんは、自分の老齢年金の受給について、FPの宮本さんに質問をした。宮本さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、文恵さんは、夫の達朗さんの死亡に基づく遺族年金の受給権者であり、また、老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給資格期間を満たしているものとする。

「文恵さんは現在受給している遺族年金に加えて、老後は老齢年金を受給できるようになりますが、（ア）になるまでは本人が選択するどちらか一方の年金しか受給できません。（ア）からの遺族厚生年金は、老齢厚生年金および老齢基礎年金と併給されますが、遺族厚生年金は老齢厚生年金を上回る額しか受給できません。なお、文恵さんは（イ）繰下げ受給することはできません。また、文恵さんが老齢厚生年金を受給できるときに（ウ）である場合、在職老齢年金として老齢厚生年金の支給額の調整が行われることがあります。」

<語群>

- | | | |
|----------------------|-------------------------|--------|
| 1. 60歳 | 2. 64歳 | 3. 65歳 |
| 4. 老齢基礎年金および老齢厚生年金とも | 5. 老齢基礎年金に限り | |
| 6. 老齢厚生年金に限り | 7. 一定以上の事業所得を得ている者 | |
| 8. 雇用保険の被保険者 | 9. 厚生年金の被保険者または70歳以上被用者 | |

問40

文恵さんは、2022年3月中に業務外の事由による病気の療養のため休業した日がある。FPの宮本さんが下記＜資料＞に基づいて計算した文恵さんに支給される傷病手当金の額として、正しいものはどれか。なお、文恵さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、記載以外の受給要件はすべて満たしているものとする。

＜資料＞

[文恵さんの3月中の勤務状況] 休業：休業した日

14日 15日 16日 17日 18日 19日 20日 21日 22日 23日 24日
(月) (火) (水) (木) (金) (土) (日) (月) (火) (水) (木)

出勤	休業	出勤	休業	休業	休業	休業	休業	出勤	休業	出勤
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

▲
休業開始日

▲
休業終了日

[文恵さんのデータ]

- 標準報酬月額：2021年4月～2021年8月 280,000円
2021年9月～2022年3月 300,000円
- 上記の休業した日について、給与の支給はない。
- 上記以外に休業した日はない。

[傷病手当金の1日当たりの支給額（円未満を四捨五入）]

$$\frac{\text{支給開始日以前の継続した12ヵ月間の各月の標準報酬月額} \div 30 \text{日} \times 2}{3}$$

10円未満を四捨五入

1. 12,960円
2. 19,440円
3. 25,920円
4. 45,360円